

俵山地区小さな拠点づくり基本計画

[Vol.1]

令和7年3月



長門市

[第1章] 俵山地区小さな拠点づくりの背景	
1 俵山地区の概要と小さな拠点づくり	1
2 俵山地区の現状と課題	2
3 住民の意向と課題の整理	3
4 基本構想の検討経緯と考え方	4
[第2章] 俵山地区小さな拠点づくりの基本的な考え方	
1 基本計画の位置づけ	5
2 コンセプトと基本方針	6
3 エリアの定義	6
4 柿の木川エリア整備の背景	7
5 既存エリア整備の背景	8
[第3章] 柿の木川エリア整備計画	
1 基本方針	9
2 交流拠点施設の機能・規模	9
3 配置計画	9
4 管理運営計画	10
5 インフラについて	10
6 事業スケジュール	10
7 概算費用	10
[第4章] 既存エリア整備計画	
1 基本方針	11
2 確保する機能	11
3 整備計画	11
4 事業スケジュール	12
5 概算予算	12
[第5章] 全体スケジュール	
1 両エリアの事業スケジュール	12



第1章 俵山地区小さな拠点づくりの背景

1 | 俵山地区の概要と小さな拠点づくり

俵山地区は、本市の南、内陸側に位置し、昭和29年3月の昭和の大合併以前の俵山村を構成していた10自治会により形作られる生活圏です。本圏域は、基幹的集落である大羽山地区と、これに隣接し俵山温泉街のある湯町地区を中心として、そこから放射線状に伸びる山あいには8つの集落が存在しています。

基盤となる産業は、「俵山温泉」を核とする観光業と、山あいの圃場で米作をはじめとする農業や、それを囲む森林を活用した林業などの第一次産業です。

しかしながら、時代の変化により、後継者不足、湯治需要の減退などで、旅館経営がなりたたなくなるなど、次第に地域の活力は失われていきました。

このような中、国の事業として将来山陰道の一部となる俵山・豊田道路が事業化され、大羽山地区にある柿ノ木川地区に「俵山温泉インターチェンジ（仮称）」（以下「俵山温泉IC」という）の設置が計画されています。このエリアは先に開通した県道38号美祢油谷線の結束点となることから、今後、重要な交通の拠点となることが想定されます。また、山口県の木屋川ダム再開発事業（高上げ）も進んでいます。

この現状を踏まえ、俵山地区での暮らしを守り、地域コミュニティを維持して、地区外との人流、物流を起こしながら、「住みよい」「住み続けたい」まちづくりのため、俵山温泉IC周辺を中心に、既存施設の集積するエリアも含めた「小さな拠点」を構築することとなり、令和4年3月に「俵山地区小さな拠点づくり基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、拠点づくりをスタートしました。

基本構想に掲げる基本理念『「自然」と「湯」が香る癒しのまち 俵山 ～新しい交流を生むハブづくり～』に基づき、「俵山地区小さな拠点づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。



第1章 俵山地区小さな拠点づくりの背景

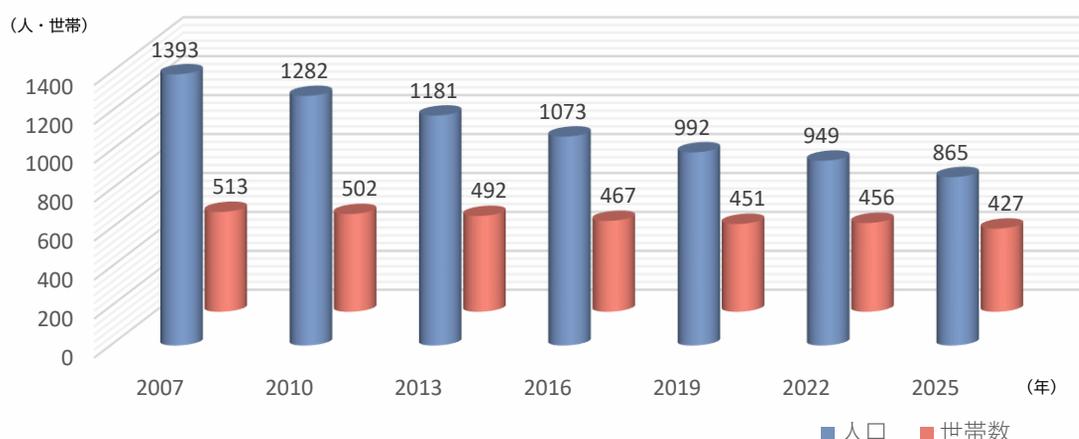
2 | 俵山地区の現状と課題

俵山地区は、人口減少や高齢化の進行度が市内でも高い傾向にあり、地域のコミュニティや提供されるサービスの維持など、住民が安心して暮らし続けることができるための施策や、山陰道の整備を契機とした交流人口を創出する施設の整備による持続可能な発展を促進する取り組みが求められています。

➤ 俵山地区の人口

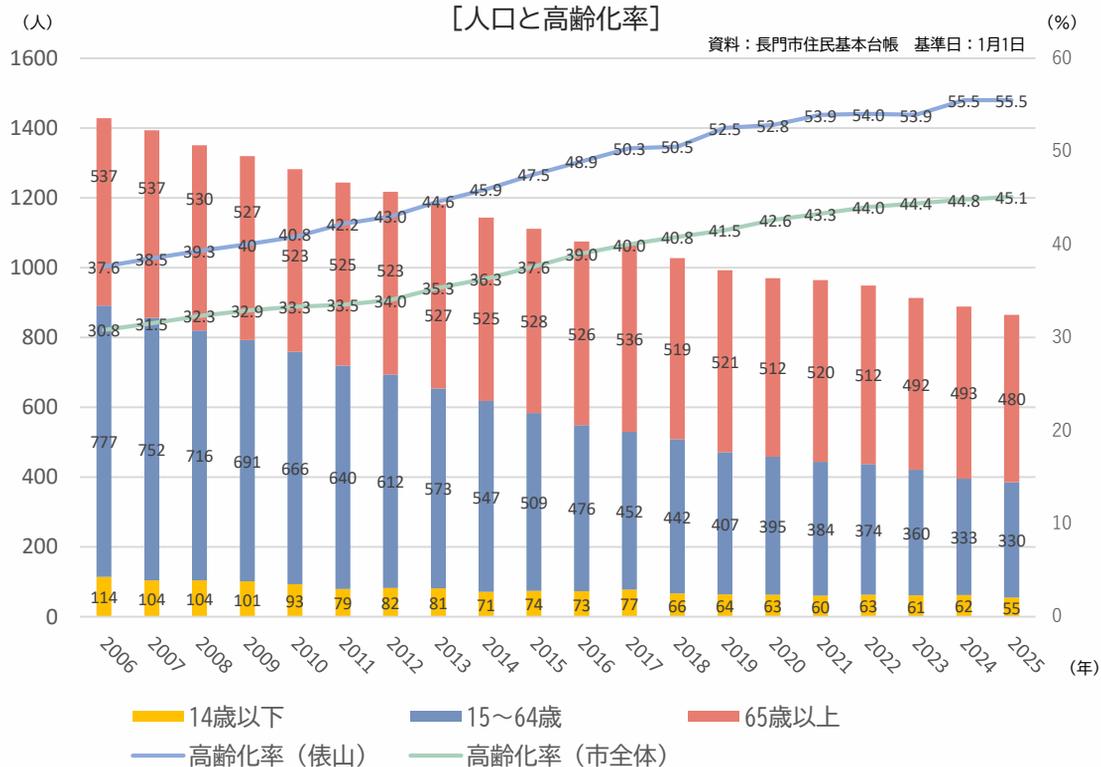
[人口と世帯数]

資料：長門市住民基本台帳 基準日：1月1日



[人口と高齢化率]

資料：長門市住民基本台帳 基準日：1月1日



第1章 俵山地区小さな拠点づくりの背景

3 | 住民の意向と課題の整理

これまでの住民アンケートやワークショップで出された課題や住民の意向は次のとおりです。

課題	住民のイメージする小さな拠点に求めるもの
住民生活・サービス環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンスタンドの確保 ・インターネット環境の整備 ・上水道などライフラインの確保 ・区域内循環バス等の確保 ・飲食店の誘致・整備 ・ATM（現金自動預払機）の整備
居住・住宅環境	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物の場の確保（スーパー・コンビニなど） ・若者や子育て世代向け住宅の整備 ・移住・定住施策の推進 ・高齢者向けアパート ・空き家の有効活用
高齢者環境	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けアパート（再掲） ・高齢者の見守り活動の推進 ・高齢者が働く場の確保 ・高齢者が生活しやすい場所づくり ・交通弱者対策
教育・子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の働く場づくり ・子供の教育・遊びの場づくり ・若者・子育て世代向け住宅の整備（再掲） ・保育施設の充実
観光・産業環境	<ul style="list-style-type: none"> ・観光産業の強化 ・飲食店の誘致・整備（再掲） ・農産物出荷販売施設の整備 ・農産物加工施設の整備 ・自然を生かした施設の整備 ・農業体験等の推進 ・温泉を活用した事業の実施 ・スポーツイベント・アウトドアイベントの開催

▶ 俵山地区内主要施設の分布図



4 | 基本構想の検討経緯と考え方

基本構想は、住民アンケートや全住民対象のワークショップ、若者や女性対象のワークショップ実施後、俵山地区の住民や団体で構成される「俵山地区小さな拠点づくり基本構想策定委員会」において協議を重ね、策定されました。

基本構想では、【「自然」と「湯」が香る癒しのまち 俵山 ～新しい交流を生むハブづくり～】を基本理念とし、3つの基本理念を定め地域活力の創出を目指すこととしました。

公民館や出張所、学校施設等が集積する「既存エリア」と、俵山温泉IC周辺の「柿ノ木川エリア」を合わせて、「大羽山拠点」として位置付け、俵山地区の住民が安心して暮らし続けられるよう、生活の利便性を高める機能や行政サービス、防災対策の充実を図ると共に、俵山と地区外・都市部との新しい人流、物流を生む、ハブとしての拠点づくりを目指すこととしています。

➤ 基本構想の基本理念と基本方針

基本理念

「自然」と「湯」が香る癒しのまち 俵山
～新しい交流を生むハブづくり～

基本方針Ⅰ 地区内での交流、地区外や都市部との交流を深める交流拠点づくり

- ・ 既存施設の改修・更新を行いながら、既存施設集積エリアを含めた拠点づくりを行います。
- ・ 俵山地区に住む人々の交流を促進するため、既存の機能やサービスの維持、必要な施設の整備、地域内交通ネットワークを強化します。
- ・ 俵山温泉と連携した観光振興や、農林業の振興に積極的に取り組むとともに、中核的施設として直販交流施設を整備することにより、地区外や都市部との交流を深め、外貨の獲得と地域内経済の循環を促進します。

基本方針Ⅱ 俵山に住む人々が笑顔で暮らし続けられる生活づくり

- ・ 誰もが安心して暮らし続けられるよう、生活の利便性を高める機能や行政サービス、防災対策の充実を図ります。
- ・ 若者の定住や移住者に選ばれる地域となるように、必要な対策を進めます。

基本方針Ⅲ 小さな拠点を中心とした住民が主役のまちづくり

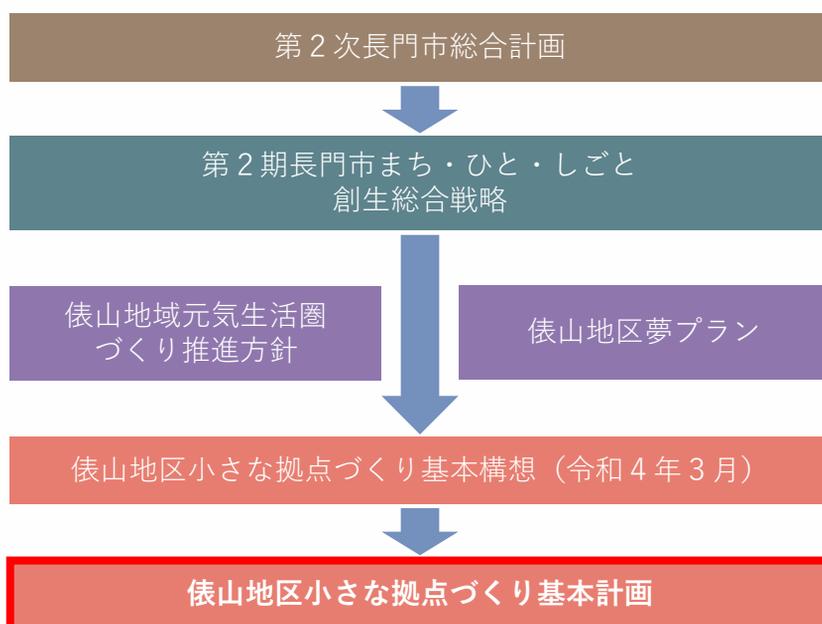
- ・ 地域コミュニティを維持し、住民が考え実践するまちづくりを推進します。
- ・ 伝統文化を継承し、住民が誇れるまちづくりを推進します。
- ・ 地域資源を活かした商品・サービスの開発を推進し、地域が稼ぎ、地域に還元できる取り組みに挑戦します。
- ・ 国が行う山陰道建設事業、山口県が行う木屋川ダム再開発事業と連携したまちづくりを推進します。

第2章 俵山地区小さな拠点づくりの基本的な考え方

1 | 基本計画の位置づけ

第2次長門市総合計画や第2期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口減少社会に適応した持続可能な地域づくりの視点から、市民や地域協働体の参画による生活圏域内における「小さな拠点」の整備が位置付けられています。また、俵山地区においても俵山地域元気生活圏づくり推進方針の中で、俵山温泉ICの設置を見据えた「小さな拠点」整備を掲げています。

本計画は、上位計画に沿って令和4年3月に策定された「俵山地区小さな拠点づくり基本構想」に基づき策定するもので、俵山地区が抱える課題の解消、持続可能な発展を遂げるための検討を行い、拠点施設の役割と施設の整備を計画することにより、地域の住民や事業者、行政が同じ方向を向いて俵山地区における小さな拠点づくりを目指すものです。



➤ 「俵山地区小さな拠点づくり基本計画 Vol.1」について

本計画に示す各項目については、山陰道俵山豊田道路の事業計画、および公共施設・学校施設の再編計画に沿って定義をする必要があります。

令和6年度において、定義すべき各項目の前提となる道路の完成時期や既存施設の再編方針について不確定な部分があるため、Vol.1においては、令和6年度の時点において整理が可能な項目についてのみ定義します。

今後はそれぞれの進捗に応じ、Vol.2以降で見直しを図ります。

第2章 俵山地区小さな拠点づくりの基本的な考え方

2 | コンセプトと基本方針

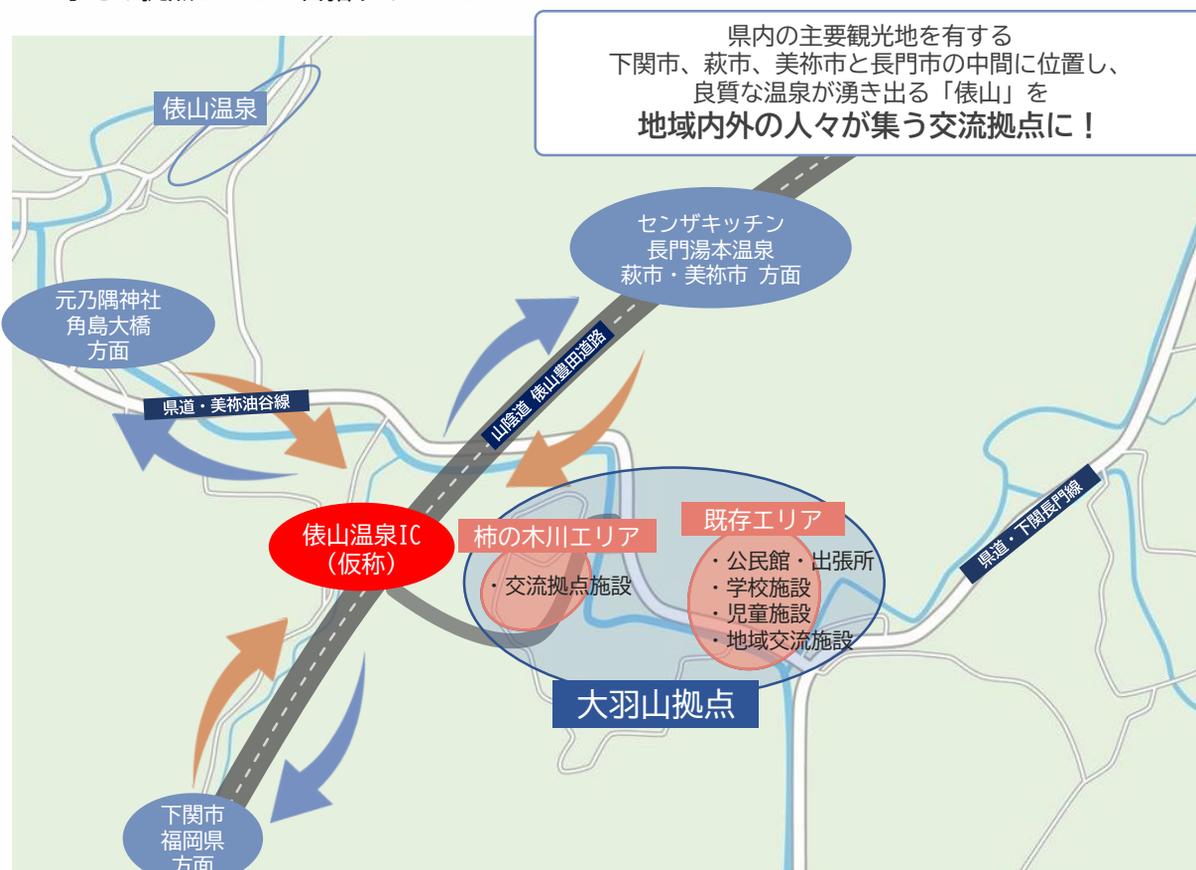
基本計画における基本理念（コンセプト）と基本方針は、基本構想と方向性を一致させるため、基本構想において定義した理念と方針を継承します。

基本理念	「自然」と「湯」が香る癒しのまち 俵山 ～新しい交流を生むハブづくり～
基本方針	① 地区内での交流、地区外や都市部との交流を深める交流拠点づくり ② 俵山に住む人々が笑顔で暮らし続けられる生活づくり ③ 小さな拠点を中心とした住民が主役のまちづくり

3 | エリアの定義

俵山温泉IC周辺の「柿ノ木川エリア」と公民館や学校施設等公共施設が集積する「既存エリア」を合わせて、俵山地区における小さな拠点「大羽山拠点」として位置付けます。

➤ 小さな拠点づくりで目指すイメージ



第2章 俵山地区小さな拠点づくりの基本的な考え方

4 | 柿の木川エリア整備の背景

俵山地区は、県内主要観光地を有する下関市、萩市、美祢市と長門市の間に位置しており、俵山温泉ICの整備により周囲からのアクセス性が飛躍的に向上することから、これを契機として地域の産業や俵山温泉をはじめ市内における周遊や着地型観光を活性化させるべく、同工エリアに地域産品を中心とした飲食や物販、情報発信等の機能を有した新たな交流拠点施設の整備を求める機運が高まりました。

あわせて、地域内交流や防災、まちづくりの観点からも、拠点施設が地域の活力を生み出す拠点としての位置づけも期待されています。



➤ 俵山・豊田道路 位置図



事業進捗率

[令和6年4月1日時点]

50%

100%

用地取得率 79%

事業進捗率 32%

※用地取得率は面積ベースで算出
※事業進捗率は金額ベースで算出

出典：国土交通省中国地方整備局ホームページ
(<https://www.cgr.mlit.go.jp/sanindo/progress/yamaguchi/04/index.html>)

第2章 俵山地区小さな拠点づくりの基本的な考え方

5 | 既存エリア整備の背景

既存エリアは、俵山公民館を中心に、小学校や幼稚園、交流施設、体育施設が集積するエリアです。

俵山公民館および館内に設置の俵山出張所は、生涯学習や地域づくりの推進、行政サービスの提供など、地域の拠点となる施設であり、保有する機能や提供するサービスは将来にわたって維持・向上していく必要がありますが、施設の老朽化が顕著であり、安全性や利便性の悪さなど多くの課題を抱えています。

同じく老朽化が著しい俵山幼稚園および、市内全域で顕著に進む少子化に伴う学校施設の在り方も含め、既存エリアの各施設について、「長門市公共施設等総合管理計画」や「長門市小・中学校適正規模・適正配置審議会（仮称）」の答申等に沿って今後の方向性を総合的に検討する必要があります。



▲俵山公民館

➤ 既存エリア検討対象施設

施設の名称	建設年度	構造・規模	長門市公共施設等総合管理計画 第2次アクションプランでの評価
俵山公民館 (俵山出張所併設)	S45	RC造・2階建て	老朽化が進行しているため令和7年度までに更新計画の方向性を検討 更新時には統廃合や複合化を視野に、小さな拠点づくり構想のなかで総括的に検討
俵山幼稚園	S39	木造・1階建て	令和7年度までに周辺施設との複合を検討
俵山小学校	H13	RC造・2階建て	継続利用
俵山小学校 屋内運動場	H9	S造・1階建て	継続利用
旧俵山中学校	S36	RC造・3階建て	H28年度に用途廃止 旧俵山公民館の更新計画のなかで方向性を検討
俵山体育館 (旧俵山中学校体育館)	S53	S造・1階建て	継続利用



▲俵山幼稚園



▲俵山体育館



▲俵山小学校

3章 柿の木川エリア整備計画

1 | 基本方針

基本構想において、俵山と地区外・都市部との新しい人流、物流を生む、ハブとしての拠点づくりを掲げており、柿の木川エリアにおいては交流拠点施設の整備を念頭に置いた検討を進めます。基本構想に基づき、6次産業を推進し、地域資源を生かした商品やサービスを提供し、地域が稼ぎ、地域に還元できる仕組みを構築します。

2 | 交流拠点施設の機能・規模

交流拠点施設は、俵山温泉ICの設置に伴い新たに整備するものであり、その機能と規模については開業時における時好や情勢に沿ったものとするため、道路の事業進捗に合わせた検討が必要となります。

今後、国・県から示される情報等を基に、これまでの意見集約等を踏まえ、俵山温泉ICの供用開始時に交流拠点施設として最も適切な機能・規模の検討を行います。

➤ 導入機能の分類

必須の機能	農産物等直売所、24時間対応トイレ、観光案内所、駐車場、休憩スペース、ガソリンスタンド、電気自動車充電設備、バスステーション
設置が望ましい	レストラン、6次産品加工施設、足湯
今後の情勢で判断	温浴施設

3 | 配置計画

交流拠点施設は、俵山の美しい山々に囲まれた自然の景色を眺めながら買い物や休憩を楽しめるような配置とします。

インターチェンジと既存県道との接続にも配慮し、地域内外の人が円滑に施設を利用し、俵山温泉をはじめ市内の周遊を促すような動線の確保に努めます。

詳細な配置については、今後検討します。



3章 柿の木川エリアの整備計画

4 | 管理運営計画

交流拠点施設の管理運営にあたっては、公共公益機能を保ち、交流人口の拡大と市内各地への誘導を目指しつつ、地域をはじめ市民にとっても魅力ある施設となるような運営を目指すこととし、民間のノウハウを最大限に活用し、収益性とサービスの質の確保に努めます。

具体的な管理運営手法については、今後検討します。

5 | インフラについて

柿の木川エリアに整備する拠点施設への給水については、エリアの至近に柿の木川地区水道組合が所有する既存の給水施設があるため、その活用を前提とします。



▲柿の木川地区給水施設

6 | 事業スケジュール

柿の木川エリアは、依山温泉ICの設置に伴い整備するものであり、令和6年度時点において同ICの供用開始時期が未定であるため、今後、道路事業の進捗を見据えて適宜スケジュールの設定を行います。

7 | 概算費用

施設の機能、機能等の整備内容が未確定であるため、整備内容と合わせて今後定義します。

4章 既存エリア整備計画

1 | 基本方針

既存エリアの整備にあたっては、基本構想に掲げるとおり、俵山地区に住む人々の交流を促進し、誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域のコミュニティを維持し生活の利便性を高める機能、行政サービスや防災対策の維持・充実を基本方針とします。

2 | 確保する機能

既存エリアに確保する機能は次のとおりとします。

- 住民の活動、交流の拠点となる場所の提供
- 地域に密着した行政サービスの提供
- 地域まちづくり活動の支援
- 高齢者の交流機会の提供
- 安心して子育てができる環境の提供

3 | 整備計画

各既存施設ごとの整備計画は次のとおりです。

施設の名称	整備計画
俵山公民館 (俵山出張所併設)	長門市小・中学校適正規模・適正配置審議会(仮称)における答申を踏まえて検討
俵山幼稚園	
俵山小学校	
俵山小学校屋内運動場	
旧俵山中学校	
俵山体育館 (旧俵山中学校体育館)	

4章 既存エリア整備計画

4 | 事業スケジュール

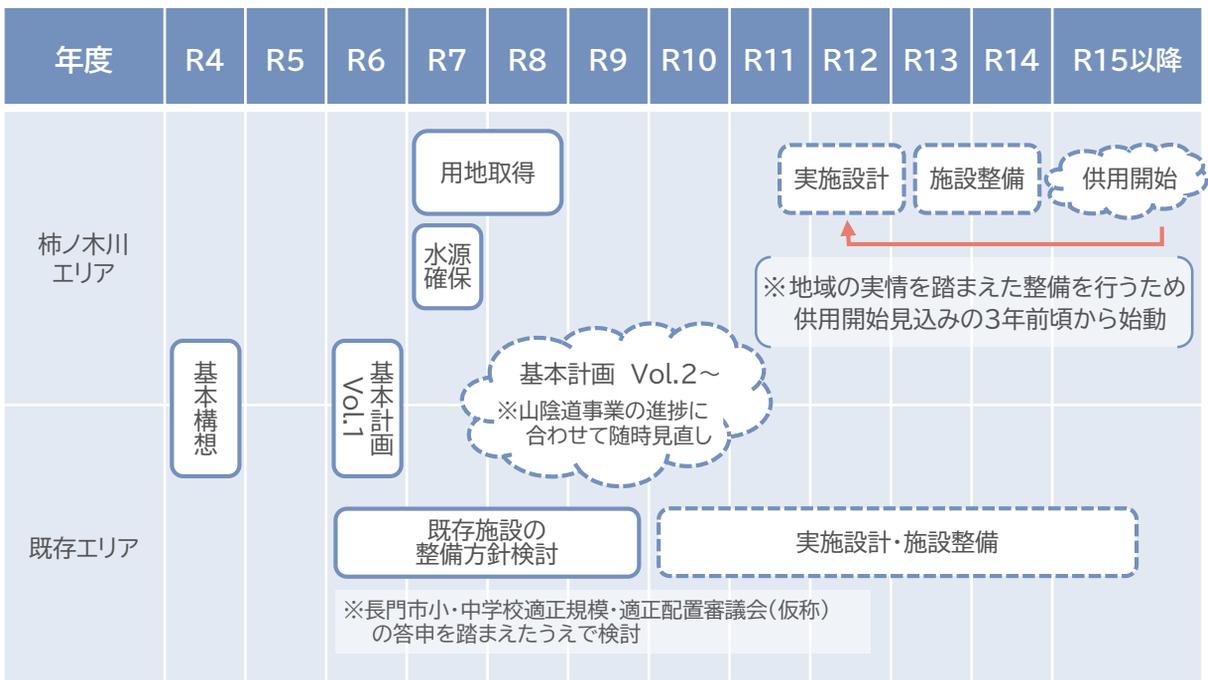
「長門市公共施設等総合管理計画」に沿って、関係機関等との協議を踏まえ整備計画が決定次第、事業スケジュールを設定します。

5 | 概算予算

各施設の整備計画が未定であるため、整備計画と合わせて今後定義します。

第5章 全体スケジュール

1 | 両エリアの事業スケジュール



※ 事業スケジュールは、国が行う山陰道整備事業や山口県が行う木屋川ダム嵩上げ事業のスケジュール、長門市小・中学校適正規模・適正配置審議会（仮称）の答申に沿って随時見直します。

俵山地区小さな拠点づくり基本計画策定委員会

[構成団体]

俵山地区発展促進協議会 / 俵山地区発展促進協議会青年部 / 俵山地区自治会連合会
NPO法人ゆうゆうグリーン俵山 / 俵山温泉観光協議会 / 俵山公民館 / JA山口県 俵山支所
大石・西山地区ダム対策協議会 / 柿の木川地区小さな拠点づくり対策協議会
郷土史家 / 俵山郵便局

[会議]

令和5年第1回会議 令和5年6月13日

令和6年第1回会議 令和6年6月13日

第2回会議 令和7年1月23日



俵山地区小さな拠点づくり基本計画

<問い合わせ>

長門市経済産業部 企業誘致・まちづくり推進課
〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2
TEL 0837-27-0161 FAX 0837-22-8458